

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（案）

岡山市

1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

2 促進計画の目標

1. 岡山市

(1) 現況

本地域は、明治 22 年の岡山市制施行以来、合併を重ねる中で、徐々に農地面積が増えてきたという歴史的な背景があり、南部の干拓地、中部の丘陵地、北部の吉備高原など、様々な地形と自然条件の下、水稻、麦類をはじめマスカット、ピオーネ、白桃、梨、柿等の果樹栽培、なす、れんこん、黄にら、青ネギ、白菜等の野菜栽培、洋ラン、切り花等の花き栽培、乳用牛、採卵鶏等の畜産業等、地域の特性を活かした特色のある農業が営まれている。

しかしながら、農業地域では過疎化・高齢化や宅地化による非農家の混住化等が進んでおり、これまで多面的機能の発揮を支えてきた地域の共同活動の継続が難しくなっていることから、農地維持や地域資源向上を図る地域の共同活動、平場地域との条件不利を補正する活動、環境負荷の軽減に配慮した農業生産方式の導入・普及等を行う必要がある。

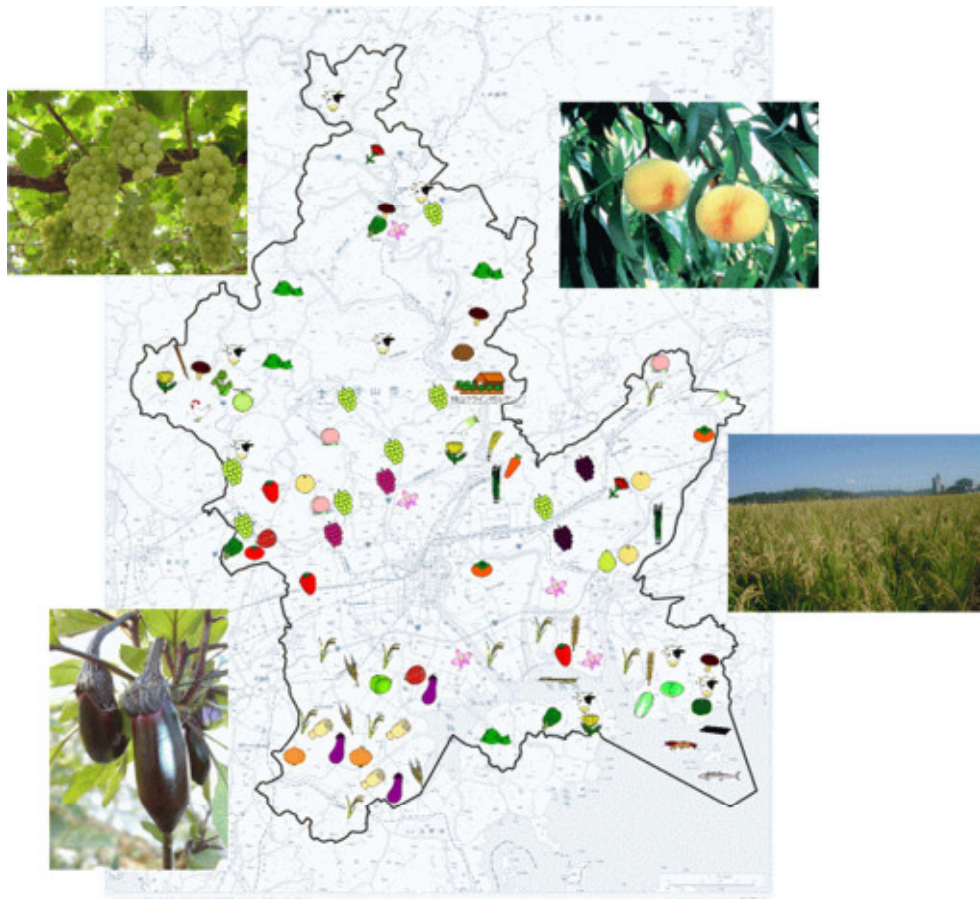
また、生産条件の不利な中山間地域では、土地条件や生産条件に応じた生産技術の開発、農業生産基盤の整備、集落営農組織の育成と法人化、意欲ある担い手への農地利用集積、地域の特性を生かした産地づくり等を推進することにより、耕作放棄地の発生抑制と共に、多面的機能の適切な維持・発揮の促進を図る必要がある。

さらに、環境問題に対する関心が高まる中で、農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していくとともに、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、より環境保全に効果の高い営農活動を地域でまとまりをもって取り組むことにより、多面的機能の適切な維持・発揮の促進を図る必要がある。

〔各区の農業の特徴〕

【北 区】	付加価値の高い地域特産物。北部丘陵地の豊かな森林資源。 ----- (一宮・津高地区) 白桃, マスカット, コールマン (足守地区) 温室メロン, なす, ブプレウラム (御津地区) 山の芋, ピオーネ (建部地区) ヨーグルト, ピーマン, きゅうり (高松地区) いちじく, 有機無農薬野菜 (牧石地区) 黄にら, 青ねぎ 他
【中 区】	雄町米など銘柄米生産や都市型農業を展開。南部干拓地は米作を中心とした農地。 ----- (沢田地区) 柿, (雄町地区) 酒米 他

【東 区】	北部丘陵地ではぶどう栽培など高付加価値型農業。南部には市有数の穀倉地帯。 ----- (上道・古都地区) ピオーネ (雄神・西大寺地区) あたご梨, いちご, ピオーネ (瀬戸地区) 太秋柿, 白桃 他
【南 区】	興除・藤田・灘崎を中心に大規模な機械化による農業を展開。 ----- (南部干拓地) 米, 麦 (藤田地区) レタス, タマネギ (灘崎地区) 千両なす, ぶどう, レンコン 他



(2) 目標

(1) を踏まえ、本地域では農業者と地域住民や関係団体との協力体制を整備し、地域住民を含めた多様な主体の参画による保全管理を推進するため、法第3条第3項第1号に掲げる事業により、地域ぐるみでの共同活動を支援することにより、多面的機能の維持・発揮の促進を図ることとする。

また、中山間地域等の条件不利地域においては、既存集落協定の取組面積の拡大や担い手への農地の集積及び近隣集落との統合・連携を進めることなどにより、法第3条第3項第2号に掲げる事業で農業生産活動の継続的な実施を支援することで、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

さらに、化学肥料・化学合成農薬の低減に加え、地球温暖化防止や生物多様性保全といった自然環境の保全に資する農業生産活動の普及・定着を目指し、法第3条第3項第3号に掲げる事業を推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	促進計画の区域全域	法第3条第3項第1項1号に掲げる事業、同項第2号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業

4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない

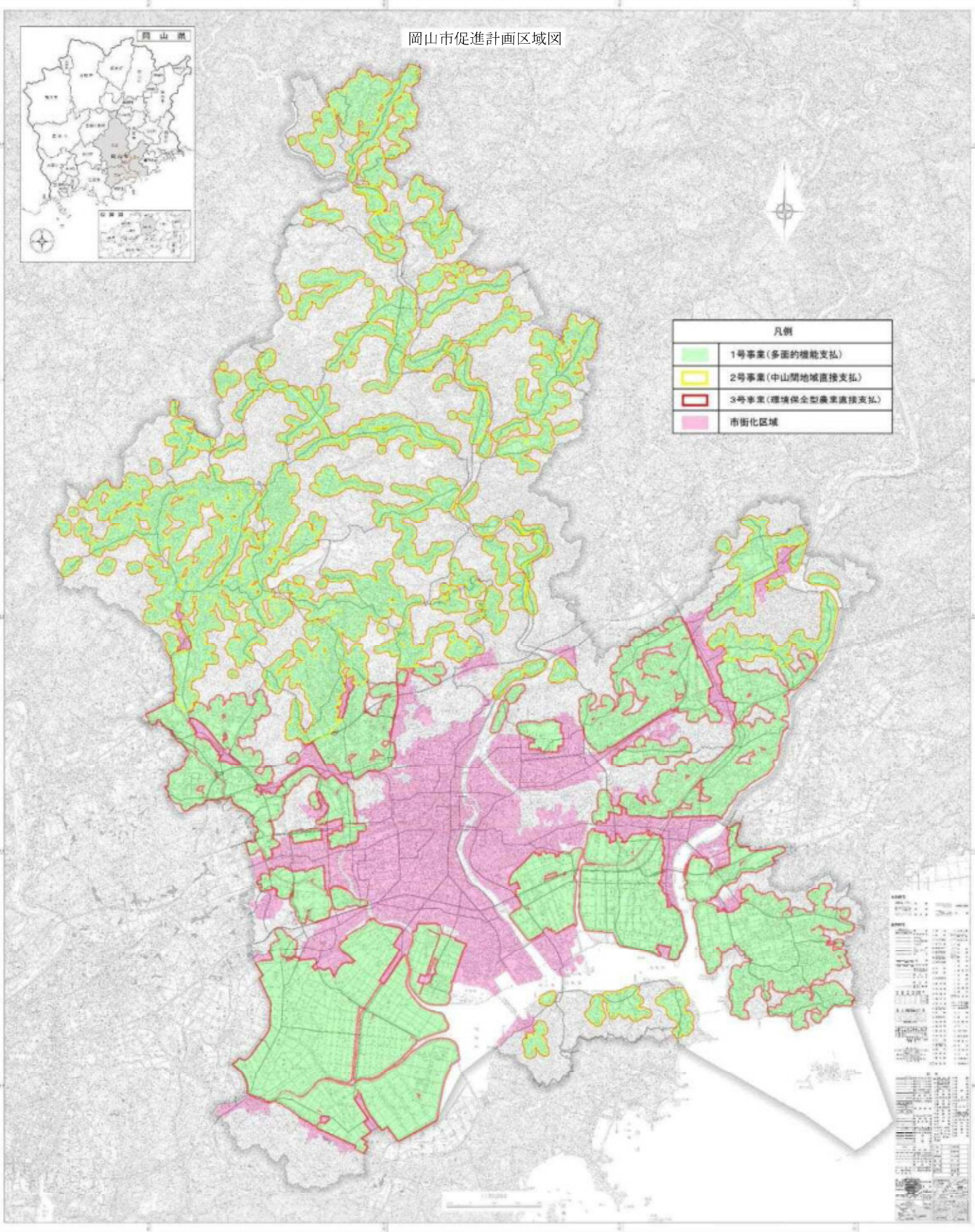
5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

法第3条第3項第2号（中山間地域等直接支払）事業に係る対象農用地の基準等については、別紙のとおりとする。

岡山市促進計画区域図



凡例	
	1号事業(多面的機能支払)
	2号事業(中山間地域直接支払)
	3号事業(環境保全型農業直接支払)
	市街化区域



種別	面積(㎡)	面積(ha)
1号事業(多面的機能支払)	12,345,678	123.45678
2号事業(中山間地域直接支払)	9,876,543	98.76543
3号事業(環境保全型農業直接支払)	7,654,321	76.54321
市街化区域	1,234,567,890	12,345.67890